

■位論文内容要旨

# 知的障害者の障害者支援施設（入所施設）からの 地域生活移行について

—愛知県における地域生活移行の実態と一考察—

榎本 博文 (2018年度修了)

## 1 研究目的

1970年代欧米では、大規模収容施設にて行われていた劣悪な環境での処遇や虐待に対する反省から、「脱施設化」を掲げ施設から地域へ生活を移行する政策を進めていた。

日本では、1960（昭和35）年に精神薄弱者福祉法が制定され、1965（昭和40）年には厚生労働大臣の私的諮問機関として「心身障害者の村（コロニー）懇談会」が設置され、1971（昭和46）年国立コロニー「のぞみの園」が開所した。愛知県には既に愛知県心身障害者コロニー（1968）など、6つの入所施設を設置していた。

1981（昭和56）年の国際障害者年の翌年に策定された「障害者対策に関する長期計画」では、ノーマライゼーションの理念の広がりから、就労支援や在宅サービスについて検討されるようになった。

障害者自立支援法（2006）が施行され、国は障害福祉計画を策定し、成果として、目標を数値化することになった。都道府県は、入所施設の実態を把握し、入所者が施設を退所して、自分の生まれた地域や希望する場所で暮らす（以下地域生活移行という）ための施策や、退所者数の目標値を設定し実績を都道府県の障害福祉計画に盛り込み自己評価を行う。

本研究の目的は、愛知県障害福祉計画の地域生活移行の成果目標及び実績に着目し、第3期愛知県障害福祉計画以降、地域生活移行者の数が大幅に減少している理由について考察し理由を明らかにする。そして、愛知県が説明する地域生活移行者が減少してきた理由の説明についても検討を行い、議論を展開したいと考える。

## 2 研究方法

1945（昭和20）年以降の知的障害者入所施設の歴史を通じ、障害福祉サービスの基盤として、必要な施設から、いわゆる「不要な施設」へと変化した社会的価値の変化を概観するため、文献より欧米の地域移行の実態を把握した。そして日本政府の策定した基本計画や長期計画等、施設整備に関する部分を中心に年代ごとに整理し、現状を把握する資料とした。

先行研究については、「脱施設」「知的障害者地域移行」「グループホーム」などのキーワードで資料を集めた。

その他、愛知県の策定した、第1期愛知県障害福祉計画から第5期障害福祉計画まで、地域生活移行に関する内容については、詳細に検証した。また、愛知県自立支援協議会の議事録、一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会資料を参考に検証した。

## 3 本論文の概要と結論

第1章「入所施設と地域生活移行」では、欧米における「脱施設化」についてアメリカ、スウェーデン、イギリスについて確認した。入所施設と地域での活動の比較、入所施設の構造的な特徴を整理し、特徴を明確化した文献を調べた。また、日本では、明治時代の自然災害等により、孤児や遺棄児、不良児等の救済は、政府ではなく、民間の篤志家や慈善団体等が担っていた。そうした歴史から国立の施設は少ない。欧米の大規模施設は公立や州立である設置者にも違いがある。従って、日本では直ぐ

に施設解体というわけにはいかない実情がある。

第4期愛知県障害福祉計画の地域生活移行の実績をみると、目標値1,117人に対し、96人（8.6%）の地域生活移行という実績であった。（平成26～28年）こうした結果を踏まえて実態を考察する。

第2章では、日本における知的障害者施策の概要について整理した。1951（昭和26）年社会福祉事業法（現、社会福祉法）が制定され、翌年には、知的障害者の親たちが育成会を結成し、施設設立を要望したものの、政府は「精神薄弱児対策基本要綱」を出し対応した。内容は障害者を差別する項目であったにもかかわらず、当時の親たちに反論できるスキルはなかった。

その後、「社会福祉施設緊急5カ年整備計画」により、各都道府県に入所施設ができ、対象者は入所した。そして、1981（昭和56）年の国際障害者年以降の日本の障害者福祉の政策転換についてみる事ができた。具体的には、障害者計画へのノーマライゼーション思想の導入であり、職業リハビリテーションや在宅生活の充実について検討された。そして、障害者グループホームは制度化され、2003（平成15）年支援費制度以降措置から契約へと転換を経験し、更に2006（平成18）年障害者自立支援法により地域生活移行を推進していくこととなる。

第3章では、愛知県障害福祉計画の地域生活移行への取り組みを整理した。愛知県として数値目標を設定したものの、達成できなかった点に着目し、論点を整理して検討した。国の設定した基本指針と愛知県の実態に合致した目標設定の整合性の無さを確認できた。

終章では、2018（平成30）年度第5期障害福祉計画策定のための福祉施設入所者の地域移行に関するニーズ調査を実施した。愛知県は最終的に177人の施設入所者を地域生活移行するという目標を立て第5期計画に反映したのである。今後どう実践に働きかけていくことが効果的であるか関係機関や関係団体と協議する必要があると考える。

また、4期愛知県障害福祉計画に対する自己評価について考察を行った。①第5期愛知県障害福祉計画では、

「全国平均の103.3人に対し、52.3人と、元々施設入所者が少ない状況にあること。」と評価している。愛知県の施設設置年表（表21）では、昭和時代の施設は少なかったが、平成時代においては急激に増えている。施設の多少に地域生活移行計画目標との関連はない。②「地域生活移行可能な人は、移行が完了し、残った人は高齢化・重度化の進んだ方が多い」と評価している。このことについては、意思決定支援の視点から、移行希望があれば実現できるよう環境を整備する必要がある。③「施設入所者及び家族の地域移行に対する、意識の醸成が必要である」と評価している。これについては、愛知県と事業者団体との協力関係の構築が必要である。

愛知県の実施した、「地域移行支援者養成研修会」に職員を参加させた法人は、その2年後には、グループホーム事業を展開していることから、地域生活移行に積極的な法人とそうではない法人に格差があるということが分かった。また、愛知県の入所施設は平成に入り急激に増加していることから、まだ、比較的新しく、個室対応の施設も増え、地域生活移行の減少に繋がっている。

#### 4 今後の課題

本人の意思に関係なく施設入所した障害者に対し、一刻も早く地域での生活を実現するためには、職員の移行支援のノウハウが必要になる。地域移行の抑制要因として職員の意識の問題や親の意向について検討できた。今後研修の充実を図る必要がある。特にコーディネート力を育成する必要がある。また、長期化する施設入所者への、地域生活移行を目的とした体験場所の確保が必要である。

しかし、障害福祉分野において最大の課題は、障害者を支える人材が確保できないということであり、行政と民間事業者との協力関係によって、人材確保・定着のための方策を考え、支援者の職場離脱を食い止めることも課題といえる。